

公告 昭 37.7.27 出願 昭 34.10.22 実願 昭 34-56507

考 案 者	柳 沢 明	東京都足立区梅島町 1 栗林写真工業株式会社内
出 願 人	栗 林 敏 夫	東京都足立区梅島町 1
代理人 弁理士	旦 六 郎 治 外 1 名	

(全3頁)

一眼レフレックスカメラの反射鏡回動装置

図 面 の 略 解

図面は本案一眼レフレックスカメラの反射鏡回動装置の構造を示すもので、第1図は本装置を備えた一眼レフレックスカメラの底板を除いた底面図、第2図は反射鏡回動機構の斜面図、第3図は反射鏡復旧機構の斜面図、第4図は要部の拡大正面図、第5図は第4図の截線で切った平面図で、図中同一符号は同等部分を示す。

実 用 新 案 の 説 明

本案は反射鏡を回動する連杆を円弧運動させて掛外片に係合させるようにした一眼レフレックスカメラの反射鏡回動装置に係るもので、図中1はカメラ本体を示し、2は本体の上面端部に設けたセットレバーで、これによりセットされかつシャッター釦3により釈放回転される反射鏡回動用の主軸4を本体の底部に水平に枢支する。5はこの主軸の一端に固定したクランク片で、これに固植した突杆6(第4図)を連杆7の下端に作った長孔8に遊着する。この連杆は上端を本体1に蝶着した反射鏡9にその蝶着軸の近くで枢着10すると共に、下端に近く側部に切欠11を設けた、かつ下部を引張ばね12の上端を連結し、その下端を突杆6に連結する。9'は反射鏡の停止突子である。また13(第5図)はU形に屈曲した掛外片で、一方の屈曲部で本体に枢着14すると共に、回動用ばね15を備える。しかしこの掛外片の該屈曲部から突出した腕16に連杆7の切欠11に係合すべき掛部17を形成し、また該掛外片の他の腕16'の先端に係合すべき突子18を、セットレバー2で巻込回転されかつシャッター釦3により復旧回転する後幕軸19(第3図)と連動する歯車20に固植する。

本案一眼レフレックスカメラの反射鏡回動装置はこのような構造のもので、セットレバー2を回動すれば、周知の機構でフィルムを巻取ると共にシャッターをセットするが、同時に主軸4がセットされかつ後幕軸19が巻込回転される。次いでシャッター釦3を押すと、主軸4を回転させる。し

かるときは第4図において、該主軸の左回によりクランク片5が反時計方向に回転し、突杆6が長孔8内を昇つて引張ばね12を収縮させながら連杆7を押上げかつ回動させ、従つて反射鏡9を回動させる。しかしこの連杆がクランク片と一直線になつたとき、該連杆も反射鏡も最高位に達し、これからクランク片の回転に伴い連杆が回動しながら降下して、鎖線の位置に来たとき、切欠11が掛外片13の掛部17に係合し、反射鏡が正規の水平位置を占めて開放する。他方後幕軸19の復旧回転により歯車20が左回すると、第5図のように突子18が掛外片13の腕16'と係合し、この掛外片を枢軸14の周りに右回させて、鎖線の状態から実線のごとくなし、掛部17を切欠11から外して反射鏡を復旧させる。

このように本案では、反射鏡9を回転させる主軸4と連杆7とをクランク片5で取付け、かつクランク片と連杆とは突杆6、長孔8および引張ばね12で連結し、主軸の回転により連杆の切欠11を円弧運動しながら掛外片13の掛部17に係合させるようにしたから、係合が確実に行われ、しかし連杆7の切欠11が掛外片13の掛部17により外れ、連杆7がクランク片5と一直線上の最下位に下る前に反射鏡9は停止突子9'により正規の角度45°に停止し、そのまま連杆7は回動し最初の位置まで戻る。その際連杆7は反射鏡9に枢着されて居りクランク片5と突杆6との回転径の相違ができるが、突杆6は連杆7の長孔8を摺動し最初の位置に戻る際にはばね12の中央に位置する。その場合連杆7は遊ぶ状態となり、反射鏡9の停位置保持を不安定にするので、これを防ぐため引張ばね12によりクランク片回動中も常に連杆7を下方に引張つて反射鏡の安定性を高めて居る等の効果がある。

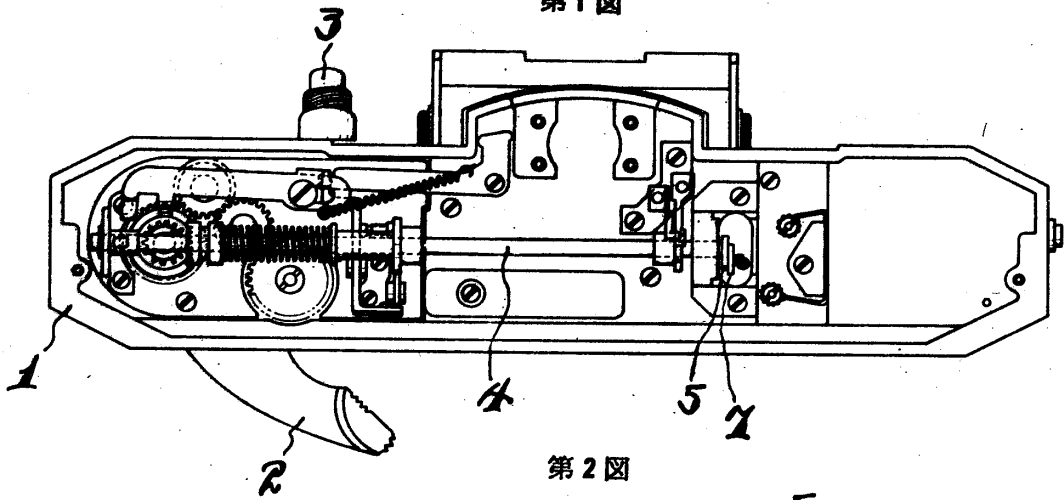
登 録 請 求 の 範 囲

図面に示すごとく、反射鏡回動用の主軸4にクランク片5を固定し、その突杆6を反射鏡9に上

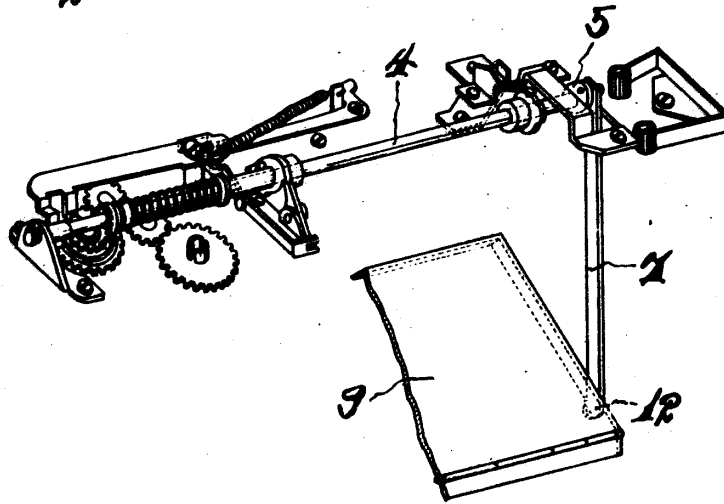
端を枢着した連杆7の下端の長孔8に遊着し、この連杆の下部に切欠11を設けると共に、該下部と裏杆6とを引張ばね12で連結し、しかして後幕軸

19の復旧回転で回動される掛外片13の腕16に切欠11と係合すべき掛部17を設けた一眼レフレックスカメラの反射鏡回動装置の構造。

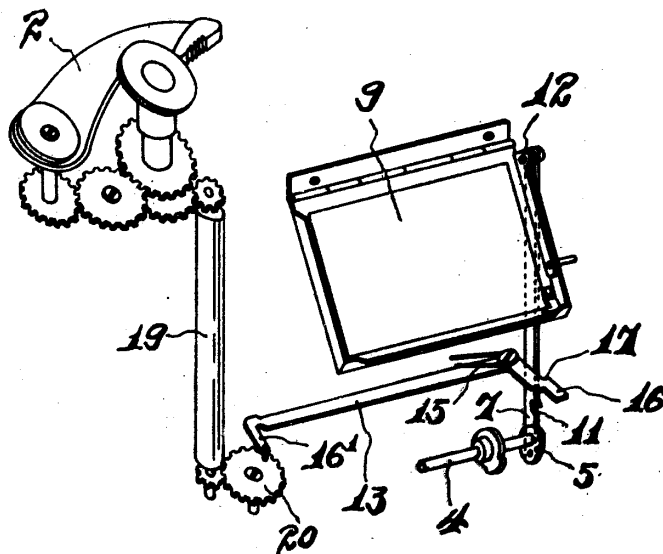
第1図



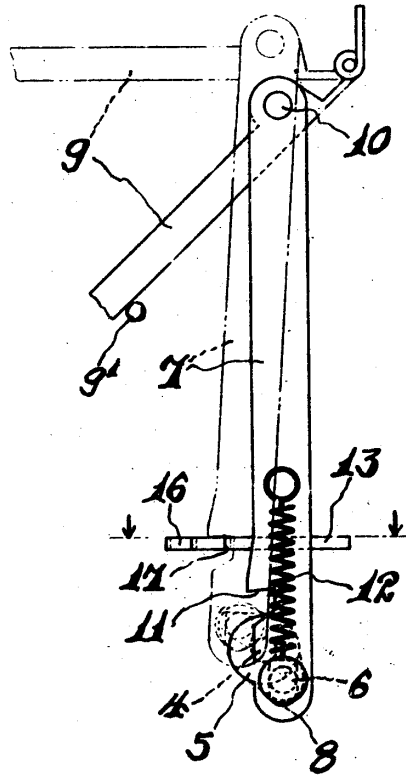
第2図



第3図



第4図



第5図

